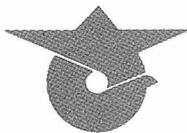


1996

(平成8年)

4月



No. 320

佐井村 村民憲章

- 1. 学ぶ意欲をもち、知性と良識のあふれる村をつくります。
- 1. 健康と安全を心がけ、明るく楽しい村をつくります。
- 1. 勤労を喜び、力を合わせて豊かな村をつくります。
- 1. 自然を守り、人を愛し、心やさしい村をつくります。
- 1. 心身ともに健全な子の育つ、暖かい家庭と村をつくります。

# 広報さし

編集と発行/〒039-47 青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森20 佐井村役場企画調整課 ☎0175(38)2111



## 未来に向かい翔び立て!!

# 平成8年度予算 前年度比4.9%減

## 31億9,259万4千円(一般会計)

### 「自然の恵みを生かし、 活方に満ちた村づくり」 を目指して

去る三月村議会定例会において、平成八年度佐井村一般会計予算及び特別会計予算が可決されました。

本年度予算編成の基本方針は、佐井村振興計画及び佐井村過疎地域活性化計画に基づき、明るく住み良い、活力あふれる村づくりを推進し、住民福祉の向上を図るため、具体的な施策を講じたものです。

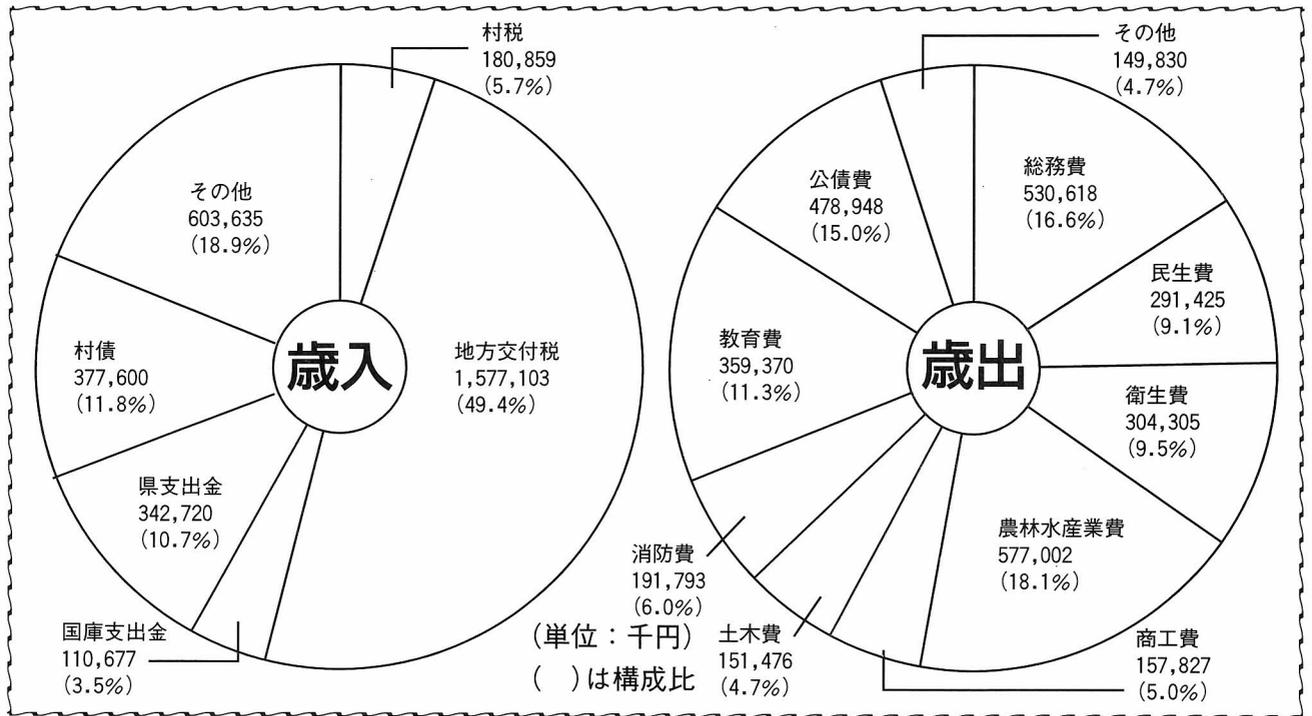
## 本年度の主な事業

### ■生活環境の整備と地域の安全対策

- 道路整備・福浦川目線整備
- 川磯線局部改良
- 消防施設整備・防火水槽新設(大佐井地区)
- 機械器具格納庫(牛滝・川目地区)
- 災害防止対策・急傾斜地対策事業負担金(原田地区)

### ■保健医療と福祉の充実

- 健康医療対策・婦人の健康づくり推進事業
- 母子保健及び乳幼児はつらつ育成事業
- 老人保健事業
- 環境衛生対策・村をきれいにする運動
- 不燃物処理場及びごみ焼却場改修
- 社会福祉対策・各種福祉団体活動費補助
- 重度心身障害者、母子家庭等児童医療費扶助



・ 村民一人あたりの予算額 925,121円 (962,586円)

( )は前年度

総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	公債費	諸支出金 予備費 その他
									
153,757円 (136,096円)	84,446円 (76,177円)	88,178円 (92,045円)	167,198円 (90,215円)	45,733円 (57,325円)	43,893円 (32,755円)	55,576円 (54,564円)	104,135円 (258,772円)	138,785円 (125,449円)	43,420円 (39,189円)

老人福祉対策

- ・ 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業
- ・ 居宅生活支援及び在宅介護等事業
- ・ 在宅介護支援センター運営事業
- ・ 老人クラブ活動費助成

児童福祉対策

- ・ 地域子育て支援
- ・ 青少年健全育成推進事業

## 産業振興対策

農業振興対策

- ・ フロンティア21農業農村活性化事業

林業振興対策

- ・ 林野活用畜産環境総合整備モデル事業
- ・ 流域森林総合整備事業

小規模治山事業 (田野頭沢)

- ・ 有害鳥獣駆除事業
- ・ ふるさと林道緊急整備事業

水産業振興対策

- ・ 地先型増殖場造成事業負担金

並型魚礁設置事業

- ・ 沿岸漁業構造改善事業補助金
- ・ 漁場開発事業補助金

長後漁港局部改良

- ・ 福浦、牛滝漁港漁業集落環境整備事業

漁港事業負担金 (牛滝・磯谷・矢越漁港)

- ・ 企業誘致対策事業

商工観光振興対策

- ・ 観光物産PRイベント事業
- ・ 仏ヶ浦港湾事業負担金

## 教育文化の振興対策

教育施設整備

- ・ 佐井中学校環境整備事業

教職員住宅整備事業 (佐井中)

- ・ 牛滝小グラウンド整備事業

社会教育事業

- ・ 赤十字の里づくり事業
- ・ 特別天然記念物食害対策事業

保健体育事業

- ・ スポーツ振興費補助金

# 特別会計予算

### 国民健康保険事業特別会計

三億一四二二万三千円

医療費の支払いや、みなさんの健康管理のための必要経費を扱う会計。

### 老人保健特別会計

三億四三四五万三千円

壮年期からの疾病予防、健康づくりをはじめ、老人医療費を扱う会計。

### 簡易水道事業特別会計

四億八九九万六千円

清潔な飲料水を供給するため、水道施設の建設や維持管理を扱う会計。

### 下水道事業特別会計

一億二六四八万四千円

健康で快適な生活環境の確保と公共用水域及び海辺の水質保全を図るため、下水道施設の建設や維持管理を扱う会計。

# 高松宮杯第四十七回全日本中学校 英語弁論大会に青森県代表として

## 福田昌子さん(磯谷中)出場

### むつ下北からは三人目の快挙!

平成七年十一月十七日と十八日に東京都、池坊お茶ノ水学院講堂で平成七年度高松宮杯第四十七回全日本中学校英語弁論大会が開催され、磯谷中学校三年の福田昌子さんが青森県代表として出場しました。

福田さんは、平成七年十月

にむつ市で行われたむつ下北英語弁論大会で見事第一位となり、十一月の十和田市での青森県大会でも三位に入賞し全国大会出場が決まりました。



た。

むつ・下北地区から全国大会へ出場するのは福田さんが三人目の快挙であります。

大会一日目の十七日は一五一名の出場者が四つのグループに分かれての予選会が行われ、二十七名が決勝に選出されました。

福田さんは「Cheer full for Grandpa! Cheer full for old people!」(がんばれお祖父さん!がんばれお年寄りの皆さん!)と題して磯谷のお年寄りががんばっている姿と、自分のお祖父さんから獅子舞を習い運動会の応援で伝統芸能を披露した苦勞を入りませたスピーチを声も大きく堂々と発表し自分の力を十二分に出すことができたと話していました。

大会二日目(十八日)は二十七名による決勝が行われ、大会終了後の帝国ホテルでのレセプションには、福田さんの他同行したお母さんや東先

生もいつしよに参加し、大会出場者の勞をねぎらいました。その中で、予選会での福田さんの発表の時好運にも高田宮様がご傾聴され微笑み、拍手をしてくださっていたことを聞き、福田さんは大変感激したと話していました。

また、福田さんは全国大会に出場した感想として、「一番になって少し緊張していた私を大学生の人達が励ましてくれたのがすごく嬉しかったです。私は決勝に残ることができなかつたけど、練習以上に上手に話すことができて良かった」と振り返っていました。

後日送られてきた記念写真とビデオを手にして、再び感動を新たにしたいという福田さんに三月十七日の卒業式に佐井村教育委員長賞が贈られ、二重の喜びとなりました。



## 紙ひこうき大会

伝統文化にふれる集い

三月二十四日、第二回紙ひこうき大会がアルサスで行われました。百人以上参加した第一回の大会に比べ、今年は二十数名と少し寂しい大会となりました。それでも大会が始まると館内に歓声が響き渡り、熱気がみなぎってきました。子どもたちは翼を大きくしたり、おもりをつけたりいろいろためし、よく飛ぶように試行錯誤を繰り返して紙ひこうきを作っていました。昨年三秒台だった優勝記録は八秒台に伸び、工夫のあとがみられました。

第一位 八・五〇秒

田中貴史(ぬいどう)

第二位 五・五四秒

木下雅也(はやぶさ)

第三位 五・五二秒

田中成三(ぬいどう)



村の中での話題、できごと、情報などをお待ちしています。  
佐井村役場企画調整課広報担当  
までどうぞ。

☎38-2111

場

広

おいしい海の幸に舌つづみ

# 福浦の歌舞伎食談義

新鮮な海の幸を味わいながら伝統芸能「福浦の歌舞伎」を楽しんでもらう「食談義」ツアーが三月二日、福浦地区生活改善センターで開催されました。今年アルサスから「歌舞伎の里」づくりを進める福浦に会場を移し県内外から七十名程のツアー参加者を迎えました。

福浦の歌舞伎は、県無形民俗文化財で、明治二十三年、上方役者の中村菊五郎、菊松夫婦が伝えたことに始まりました。



伝統ある福浦の歌舞伎を披



露すると共に地元の食文化をアピールしながら、通年観光を目指したこのイベントも、今年で五回目となりました。

当日用意された料理は鱈汁、いくら丼、カレイの煮付け、フノリそば等十三品目。ツアー客は、料理に舌つづみを打ちながら、福浦芸能保存会の「三番叟」「忠臣蔵五段目」「ぬいどう子ども会」「義経千本桜」福浦漁協婦人部の踊りなど五つの出し物を堪能し、さかんに拍手を送っていました。

## 第十八回佐井村小学生卓球大会 第二十六回佐井村卓球選手権大会

二月二十五日、佐井中学校体育館を会場に両大会が開催され団体戦、個人戦、ダブルスに熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

- |               |                |                |                |             |
|---------------|----------------|----------------|----------------|-------------|
| 小学生の部<br>団体戦  | 小学生の部<br>男子    | 小学生の部<br>女子    | 小学生の部<br>男子    | 小学生の部<br>女子 |
| 優勝 佐井小Aチーム    | 優勝 坂井 裕太(牛滝小)  | 優勝 岡村奈緒美(〃)    | 優勝 鹿島 淳子(佐井小)  | 優勝 飯田由佳利    |
| 第二位 牛滝小Aチーム   | 第二位 中西雄一郎(〃)   | 第三位 山本 裕子(〃)   | 第二位 岩泉 竜太(〃)   | 第二位 石戸 節子   |
| 第三位 佐井小Bチーム   | 第三位 長谷川慎吾(〃)   | 松谷 絵美(〃)       | 第三位 船越 一也(牛滝小) | 第三位 間山 牧子   |
| 〃 佐井小Dチーム     | 〃 相内 秀考(〃)     | 〃              | 〃 太田 祐樹(佐井小)   | 〃 福田 夕子     |
| 三年生以下の部<br>男子 | 四年生の部<br>男子    | 六年生の部<br>男子    | 六年生の部<br>女子    |             |
| 優勝 坂井 裕太(牛滝小) | 優勝 菊池 清春(佐井小)  | 優勝 鹿島 淳子(佐井小)  | 優勝 菊池 一春(佐井小)  |             |
| 第二位 中西雄一郎(〃)  | 第二位 藤田 啓介(原田小) | 第二位 船越 幸子(牛滝小) | 第二位 岩泉 竜太(〃)   |             |
| 第三位 長谷川慎吾(〃)  | 第三位 金沢 智克(〃)   | 第三位 岡本 綾子(佐井小) | 第三位 船越 一也(牛滝小) |             |
| 〃 相内 秀考(〃)    | 〃 池田貴重樹(〃)     | 〃 西谷久美子(〃)     | 〃 太田 祐樹(佐井小)   |             |
| 四年生の部<br>女子   | 五年生の部<br>男子    | 一般(団体)         | 一般(男子ラージ)      |             |
| 優勝 川村 直子(佐井小) | 優勝 宮部 正徳(牛滝小)  | 優勝 役場Eチーム      | 優勝 竹内 孝        |             |
| 第二位 太田 園香(〃)  | 第二位 坂井 健人(〃)   | 第二位 ファミリー      | 第二位 菊池 丈博      |             |
| 第三位 竹内 亜貴(〃)  | 第三位 竹内 学(〃)    | 第三位 紀伊ガレッジ     | 第三位 小笠原勝将      |             |
| 〃 佐藤香織理(〃)    | 〃 福田 祥久(佐井小)   | 〃 役場Bチーム       | 〃 若山 真一        |             |
| 五年生の部<br>男子   | 五年生の部<br>女子    | 〃 一般(ダブルス)     | 〃 一般(女子ラージ)    |             |
| 優勝 宮部 正徳(牛滝小) | 優勝 山田 泉(佐井小)   | 優勝 宮川・宮沢組      | 優勝 飯田由佳利       |             |
| 第二位 坂井 健人(〃)  | 〃              | 優勝 若山・鹿島組      | 第二位 石戸 節子      |             |
| 第三位 竹内 学(〃)   | 〃              | 優勝 立成・飯田組      | 第三位 間山 牧子      |             |
| 〃 福田 祥久(佐井小)  | 〃              | 〃 山本・宮野組       | 〃              |             |
| 五年生の部<br>女子   | 〃              | 〃              | 〃              |             |
| 優勝 山田 泉(佐井小)  | 〃              | 〃              | 〃              |             |

の ど い わ



# 平成八年度定時総会を終えて

平成八年度の「佐井村交通安全母の会」総会が、二月二十五日(日)、アルサス海峡の間で行われました。

村長はじめ、大間警察署長、それに多くの来賓の方々の出席の中、交通事故犠牲者に対する追悼の黙祷にはじまり、

## 交母だより



佐井村  
交通安全母の会

会長挨拶の後、二月二十日に達成された、死亡事故ゼロ、

四千五百日に対する青森県警察本部長・青森県交通安全母の会連合会会長連名の表彰が大間警察署長から会長に伝達されました。続いてこの記録達成に影の力となった各地区の母の会の会員に対する表彰が行われました。

来賓の祝辞の中で、四千五百日達成へのお祝の言葉が述べられ、これからも尚一層努力して継続されるようにとの願いがこめられていました。

最後に「私達は、母親の立場から特に子供と老人と若年運転者を交通事故から守るとともに、家族ぐるみで交通安全思想の普及に努め、交通事故のない明るい村づくりに寄与する事を誓います」と大会

# 4月1日現在 交通事故死ゼロ 4,540日

宣言をし、定時総会を終了しました。

「信号が次の悲劇を見つめる」「ひかっている君のマナーと反射材」「カン捨てるなスピードおとせシートベルトしろ」が平成八年交通安全年間スローガンです。交通死亡事故ゼロ五千日を目指してがんばりましょう。

昭和五十四年八月二十一日に母の会が発足して以来、まさに「継続は力なり」の一言につきる十六年半の歩みでした。



## 幼児交通安全教育指導者 研修会に参加して

会長 東出ミヤ

二月十四日の幼児交通安全教育指導者研修に参加しました。

講義では、「車社会の中に子供の安全を願って」と題して講師の青森保育所主任保母さんが保育を通しての指導を、参加者を園児にして、実演しました。

① 最初は体をほぐし、脳の働きを活発にする(軽く体操)

② 次に頭を使って考え交通安全をおぼえる(サイコロゲームで交通安全の標語を作る)

③ ストレス解消させる(新聞紙を二人で開いてもち、走ってやぶらせる)

④ 最後に交通安全のお約束をして明日への安全活動につなげる。

これは、子供達にも受けやすいと思いますので早速活用。

交通安全教育の進め方として

- ① 命の大切さ
- ② 道路の安全な歩き方・渡

り方

③ 自動車の危険、ルールを守ることの意味

④ 信号の意味と利用の仕方 飛び出しのこわさ

⑤ 飛び出しのこわさ等の順に進めていけばよいのではないかと話されていました。

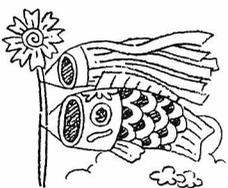
注意として

① 道路に出て車社会を体験させる。

② 大人達のある時は交通ルールを守り、ある時は守らないというかつては一番悪い。

③ いいかげんなしつけは一番こわい。と話していました。

少し自分を振り返って反省する所が多々あり、今日のこの研修をむだにしないようにこれからの幼児交通安全指導にいかして行きたいと思えます。



# 新入学児童家庭訪問



さつしてくれました。

弟の拓也君も来年少学校入  
学ということで、保育所での  
話しをすると元気に答えてく  
れました。沙織ちゃんも最初  
てれながらも、クイズで学ぶ  
交通安全の話して、気持がや  
わらいだのか話しが出てしま  
した。

新学期を控えた子供達は、  
春休みで気が浮かれがちな頃  
です。毎年子供の交通事故も  
この時期に多く発生していま  
す。このことから、子供達を  
悲惨な交通事故から守るため  
に、家族皆で話し合いをして  
みましょう。

今回は、この春から小学校  
に入学する工藤沙織ちゃんの  
家に、野宮部長とともに訪問  
しました。

家族構成は

父 工藤 高明 33才  
母 さとみ 31才  
本人 沙織 6才  
弟 拓也 5才

うかがった時は、家族おそ  
ろいで、沙織ちゃんも拓也君  
もとても行儀よく元気にあい

事故に直面した事はないが、  
中学生の下校時の車道へはみ  
だしての歩行にはいつもこ  
ままっていると言っていました。

野宮部長からは「子供は  
とつさに飛び出す特性がある  
ので車の陰では遊ばないよう  
に、道路の向こう側から子供  
に声をかけないように。」等  
説明がありました。

帰りに反射材を長ぐつには  
り、車のライトで照らして、  
暗い所でも見えやすいことを  
たしかめさようならをしまし  
た。

沙織ちゃん、お母さんと小学  
校まで歩いてみましたか。拓  
也君飛び出ししないの約束  
守っているかな。

もうすぐピカピカの一年生  
車に気をつけて元気に入学  
して下さいね。



あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

## 県内の交通事故概況

(平成8年)

青森県交通対策協議会

発生 死者 傷者	2月	累計	死者のうち	高齢者の死者	4 (2)
	708 (564)	1,339 (1,338)		飲酒運転による死者	2 (2)
6 (3)	11 (10)	シートベルト	着用義務者 (着なければならぬ人)	7 (7)	
857 (687)	1,632 (1,694)		非着用者 (着けていなかった人)	7 (4)	
			着けていれば 助かったと思われる人	4 (1)	

( ) 内は前年。累計は1月から。速報値のため後日変更することがあります。

### 春の全国交通安全運動

<実施期間> 4月6日(土)～4月15日(月)

<運動の重点目標> 新入学(園)児等子供の交通事故防止

<スローガン> 「さあわたろう いつものみちでも みぎひだり」

県民総決起大会

平成8年4月5日(金) 午後1時30分

観光物産館アスパム前広場

毎月1日は県民交通安全の日

— 運転は ゆったりハートに。しっかりベルト —

## 幼児の交通行動の特性

- 1 道路で安全確認をほとんどしない  
確認の不足が事故の主要原因
- 2 道路でよく走る  
走る技能が不十分で素早く止まることができない
- 3 心の動きで行動が支配される  
飛び出しのほとんどは心的要因によって誘発される
- 4 大人の危険な言動の影響を強く受ける  
大人の行動を模倣して社会規範を学習する
- 5 交通場面で目立ちにくい  
運転者の死角に入りやすい

# 保健婦だより

## 大地にしっかり足を つけよう



=レッツ・ウォーキング=

### ウォーキングは有酸素運動

春とはいえ、時々冬に逆もどりするなど三寒四温の天候が続いています。しかし野山では芽吹きも始まり、戸外に出て、体を動かそうと考えている方も多いのではないのでしょうか。

最近村内各地区で、中高年の方々が、思い思いにウォーキング(速足歩き)をしている姿を目にすることが多くなってきました。

ウォーキングは、酸素を上手に体に取り入れ、心臓や肺の働きが丈夫になり、全身の持久力が高まる有酸素運動(エアロビクス)の一つです。

今月は、ウォーキングを実践している人に対し、「運動に関するアンケート調査」を実施しましたので、その結果を紹介します。

#### 1. 調査対象者

アンケート結果から

両佐井地区で継続してウォーキングをしている人、51名

2. 調査者数：回収率89%  
43名(男3名・女40名)

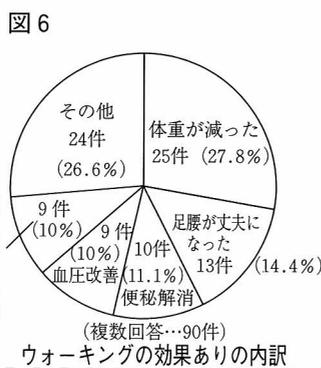
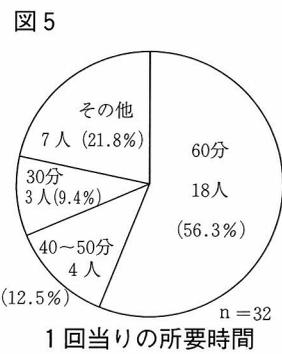
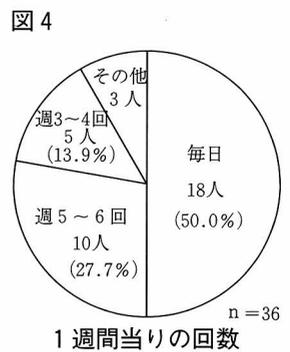
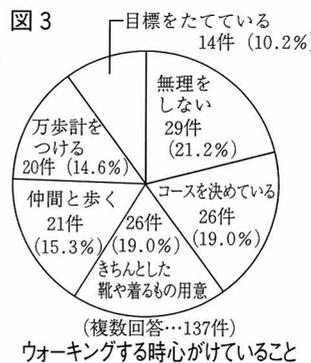
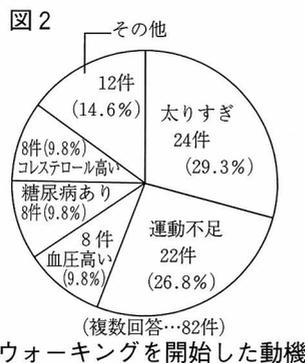
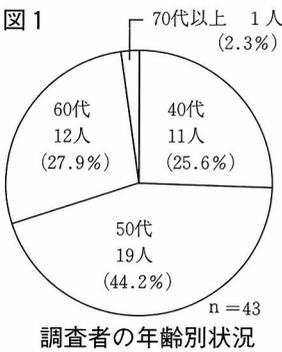
3. 調査方法  
郵送によるアンケート用紙記入

(1)調査者の年齢は、多い順に50才代・60才代・40才代となつていきます。(図1)

(2)ウォーキングを開始したきっかけが多かったのは、複数回答ではあるが太りすぎ、運動不足、血圧が高いなどの順でした。(図2)

(3)ウォーキングを継続するために心がけていることでは、体調の悪い時は無理をしない29件(21%)、歩くコースを決めている26件(19%)、きちんとした靴や着る物を用意している26件(19%)などが多くありました。(図3)

多くありました。(図3)



(4)一週間のうち、何回ウォーキングをしているかについては、回答者36名中、毎日の人は18名(50%)、5~6回の人は10名(27%)で、週5回以上の人は28名(77%)となっています。(図4)

(5)ウォーキング1回当りにかかる時間は、回答者32名中、60分の人が最も多く18名(56%)、40~50分が4名(12%)でした。最高では120分の方が2名みられました。(図5)

(6)ウォーキングをしている時間帯をみると、「夜間」

(7)ウォーキングの効果があったかの問いには、2名の方が「わからない」と答えた他は、全員が「効果が出ている」となっています。内訳で目立つことは、「体重が減った」「足腰が丈夫になった」「便秘が解消された」の順でした。(図6)

アンケートのまとめからアンケート調査結果から言えることは

①それぞれ開始したきっかけは異なるものの、ほとんどの人は生活習慣の一部として無理なく取り入れている。

②約半数の方は毎日続け、一回当り40~60分の時間をかけている。

③ウォーキングの効果が、個々に実感できている。などあげられます。

手軽にできる運動の一つとして、ウォーキングを続けている方がより美しい年令を重ねることができるよう、これから挑戦してみようと考えている方、外に出て大地の音を自分の足で感じてみませんか?

# 1996

## 4月村民カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 ㊦古佐井	2 ㊦川目	3 ・健康相談日 (役場9:00~12:00) ㊦デイ・ケア	4 ㊦新町・浦町	5 ㊦仲町・浜町	6 
7 	8 ㊦糠森・台場	9 ㊦谷地町	10 ・健康相談日 (役場9:00~12:00) ㊦デイ・ケア	11 ㊦大町	12 ㊦磯谷	13 
14 	15 ・乳がん・ 子宮がん検診 (アルサス12:30~13:30) ㊦古佐井	16 ・乳がん・ 子宮がん検診 (アルサス12:30~13:30) ㊦原田	17 ・健康相談日 (役場9:00~12:00) ㊦デイ・ケア	18 ㊦牛滝・福浦	19 ㊦川目	20 
21 	22 ・あすなろ一般 入浴休み ・家族介護者教室 (あすなろ9:30~11:30)	23 ・健康相談日 (役場9:00~12:00) ㊦新町・浦町	24 ・乳児健康相談離 乳食教室実習 (役場10:00~12:00) ㊦デイ・ケア	25 ・リハビリ教室 (あすなろ13:00~15:30) ㊦仲町・浜町	26 ㊦糠森・台場	27 
28 	29  みどりの日	30 ㊦谷地町	<b>=春の全国交通安全運動=</b> <実施期間> 4月6日(土)~4月15日(月) <重点目標> 新入学児等子供の交通事故防止 <スローガン> 「さあわたろう いつものみちでも みぎひだり」			

お気軽にご相談ください。

### ——心配ごと相談所——

悩みや心配ごとをもつ人ならば誰でもどんな人でも相談に応じます。

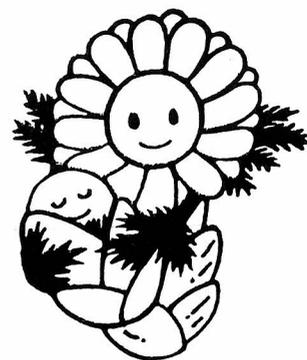
例えば……『住宅改造』『家族』『財産』『苦情』『老人福祉』など

相談者の立場になって問題解決にご協力いたします。

☆相談は無料・個人の秘密は絶対守ります。

『相談日』 毎週水曜日 午後1時より午後4時まで

『場所』 佐井村高齢者生活福祉センター【あすなろ】



こんにちは！

# 社会福祉協議会 です

(第四号)

## 平成八年度

# 家族介護者教室のご案内

デイ・サービス業務の一つとして、毎月第四月曜日に家族介護者教室を開催しています。今までは、日頃介護にあたっていらっしゃる方を中心に行ってまいりましたが、今年度第一回目はどなたでも参加できる内容ですので、多数のご参加をお待ちしています。

・日時 4月22日(月) 午前9時30分から 午前11時まで

・場所 あすなろ デイサービスルーム

・内容 福祉サービス機関についての説明

社協のサービスについての説明

## 修学資金貸付制度を

### ご利用ください

高校、短大、大学と教育費は年々ふくらんで「自己資金だけでは足りない、でもどうしたら・・・」そんな悩みをお持ちの方へ社会福祉協議会が窓口となって貸付している生活福祉資金の修学資金という制度があります。

この資金は、低所得世帯に属する人が学校教育法に規定する高等学校、短期大学、大学に就学するのに必要な経費

又は入学に際し必要な経費を貸付します。貸付限度額は次のとおりです。

申し込みや詳しい内容は、社会福祉協議会、又は地区の民生委員へお尋ね下さい。

他にも更生資金、住宅資金福祉資金などもあります。

# 皆様からのあたたかいご寄付

## ありがとうございます

(平成六年十二月～平成八年三月)

- 竹内重雄様 五〇、〇〇〇
- 佐井村母子福祉協議会様
- 佐井村商工会様 二五、三九四
- 川岸延子様 五〇、〇〇〇
- 後藤すが子様 二〇〇、〇〇〇
- 青森ヤクルト様 二、〇〇〇
- 佐井婦人会様 九、〇〇〇
- 日本生命労働組合様
- 手話教育ビデオ五巻
- 青森県共同募金会様
- 軽自動車一台 (単位円)
- 皆様からいただきましたご寄付は、福祉サービスの充実



### 修学資金の学校・学年別貸付限度額表 (平成7年度)

学校種別	学校	月額	就学支度費
高校	国公立	1年	14,000円以内
		2年	13,000円
		3年	13,000円
	私立	1年	26,000円
		2年	25,000円
		3年	25,000円
高専	国公立	1年	17,000円
		2年	16,000円
		3年	16,000円
		4年	32,000円
		5年	32,000円
	私立	1年	28,000円
		2年	27,000円
		3年	27,000円
		4年	40,000円
		5年	40,000円
短大	国公立	1年	38,000円
		2年	35,000円
	私立	1年	46,000円
		2年	43,000円
大学	国公立	1年	38,000円
		2年	35,000円
		3年	35,000円
		4年	32,000円
	私立	1年	47,000円
		2年	44,000円
		3年	44,000円
		4年	41,000円

(注) 高等学校には、専修学校高等課程を、短期大学には、専修学校専門課程を含む。  
 (ただし、専修学校の最初の学科に昭和65年4月1日以降に入学した者であること。)

### 申込みに必要な添付書類

- 生業費………以支計画書(仕入・売上・経費・純益)見積書見取図、業種によっては許可証、免許証の写
- 住宅資金………増改築前後の見取図、見積書、家主、地主の契約又は承諾書
- 修学資金………合格、在学証明書、資金計画等明細書

# お元気ですか？ 現地のみなさん

遠くふるさとを離れて仕事に励んでおられるみなさん、現地の生活はいかがですか？ このページでは、みなさんからの情報・お便り、写真などお待ちしております。

## 全国出稼者大会の報告

佐井村季節労務者協議会

会長 長 後 雄 二

第三十二回全国出稼者大会が去る二月十一日東京三宅坂の社会文化会館で開催された。

不況が長期化するなかで過重な労働が強いられ、労働災害の危険性が高まるなど、出稼者に対する雇用条件は依然と厳しい状態が続いています。

また、出稼者は年々高齢化が進み健康問題も深刻になっています。

今年の冬の寒さは、例年になく厳しく積雪も多く、出稼者にとっては耐えがたいものでした。

出稼労働者も昭和四十八年以降減り続けているものの現在では労働省の調べで、十二万七千人が長期で居住地を離れて働いていると言われています。

主催者を代表して、細谷昭雄会長は挨拶の中で、私達は家族と夕食ができる、出稼ぎをしなくても生活できることをスローガンに出稼ぎ運動を唱え続けてきました。

出稼ぎ運動も三十一年間の歴史の中で、出稼労働者の就労環境も運動の成果があっ

健康管理もいまだ万全とはいえない。一昨年改正された建設業附属寄宿舎規定も守られていないところが多い。さらにコメの輸入や新食糧法が施行され、出稼者は一段と苦境に立たされている。

一方、出稼者に対する労働行政は、制度、規定の整備が除々に進んできているが、出稼者の働く職場にまだ十分徹底されていない。出稼者の就労している事業所に、「出稼労働者対策要綱」を最低限のこととして守らせることが大切である。特に、有給休暇の付与や宿舎の改善、退職金共済制度の適用など、建設業における労働条件等を抜本的に改善する必要がある。

よって、われわれは、政府に対して当面する出稼者の労働諸条件を改善するため、左記事項の実現を要求して闘いをすすめる。

一、出稼者の労働、生活など諸条件の改善のため、「出稼労働者対策要綱」「同要領」を事業主や自治体、関係団体に完全実施させるよう行政指導を強化すること。

特に、出稼者に有給休暇の実施、建設業退職金共済制度の完全適用、就労先での健康管理の充実等についての指導を徹底すること。

一、出稼者の職場、宿舎において発生した一切の事故、災害、疾病については全て労働基準監督署に届け出ることを義務づけるとともに労働災害補償保険法を適用すること。

一、休日の確保や週休二日制などの普及を図るため、出稼者の賃金体系を月給制へ

改善するなど指導をおこなうこと。

一、出稼者の地元就労を促進させるため、賃金の地域格差の是正や全国一律最低賃金制の確立、雇用開発など、抜本的な措置を講ずること。

特に、積雪寒冷地帯における冬期の雇用の拡大、通年雇用化など、季節労働者対策を充実させること。

一、雇用保険法の改悪は絶対に行なわないこと。

◎農林漁業政策の確立に関する決議では、米など農畜産物の輸入の増大、食糧管理法の廃止、減反強化、そして自主流通米価格の下落などによって農業と農林は大きな打撃を受けている。また、不況によって地域経済が悪化し、地域での雇用機会がますます減少し、最近では定年退職者や町の商店主なども出稼ぎに頼らざるを得なくなっている。

我々はこれまで、出稼ぎをしないでも生活できる農業政策の確立を求めてきたが、今日の事態は、農政だけでなく、総合的な地域政策、農村、農民対策なくしては打開できないのである。また、世界的な食糧危機が予測されるなかでも食糧の自給向上対策がなによりも急がれている。

よって、われわれは直面する農業危機を打開し、豊かな農業、農村を再建するため、左記事項の速やかなる実行を要求する。

一、安全な食糧の国内自給を可能とする「新農業食糧基本法」(仮称)を制定すること。

また、輸入国や発展途上国の主権を脅かし、アグリビジネスによる食糧支配に道を開く

恐れ強い強いWTO(世界貿易機構)に代わる世界の農業と環境を守る新たな農産物の貿易ルールを確立させること。

一、新食糧法の運用を、輸入及び備蓄、生産調整を含めて国が責任をもって掌握し、生産者米価の暴落を防ぎ、再生産が保障される米価とするなど、米作農業と農家経済の発展を基本におこなうこと。

一、米の生産調整は、大豆など不足作物の生産拡大と結びつく施策を基本におこない、減反をしない農家の意思や人権を損なうことのないよう配慮すること。また、海外援助米やえさ米制度など減反をやめて水田の能力を最大限に活かす施策を確立すること。

一、面積単位に水田保全費や森林管理費を交付する方法や第三セクターなどによる水田保全管理組織や酪農ヘルパー組織、後継者育成組織などを通じて、農家や後継者に直接所得を補償する方式など創意工夫をおこなって日本型デカップリング政策を実現すること。

一、農業、林業、漁業政策を個々別々におこなうのではなく、それぞれの特性を活かし、相互が関連しあった施策を確立し、豊かな農林漁業を復活させること。

等も含めて議事全般を万場拍手で決しました。

懇親会、アトラクションは民謡歌手、山本芳晴さん出演で盛況でした。

佐井村から大会に出席したのは、山本秀夫、長後雄二、現地からは、小笠原政信の三氏でした。

ご苦労さまでした。

### 税務・国民年金 情報コーナー



・税金・年金のご相談は  
役場の各窓口までどうぞ

## 四月分から国民年金の 保険料が変わります

国民年金の保険料が四月分  
から月額一二、三〇〇円に変  
わります。

国民年金が支給する年金  
は、加入者が納める保険料と  
国からの負担によってまかな  
われています。

現在わが国では、高齢化が  
急速に進展しているため、そ  
れに伴って増大する給付費、  
つまり受給権者に支払う年金  
を調達するためには、保険料  
を引き上げていかざるをえま  
せん。また、年金制度を将来  
にわたって安定したものとする  
ためにも、段階的に保険料  
を引き上げていくことによっ  
て、必要な財源を確保しなが

ら、加入者に急激な負担増を  
強いることの無いようにした  
のです。

国民年金が健全に運用さ  
れ、世代間の公平な負担が保  
たれるよう、保険料の引き上  
げにご理解とご協力をお願い  
します。



## 国民年金の

## 「免除」と「追納」について

国民年金には、保険料を納  
めるのが困難な方のために、  
保険料が免除される制度があ  
ります。

失業、病気、災害などで収  
入が減った方や、二十歳以上  
の学生で本人に収入がなく、  
なおかつ親元の収入が法律で  
定められた基準以下の場合に  
は、申請すれば保険料が免除  
されます。

申請して保険料を免除され  
た期間は、年金の受給資格期  
間として計算されます。

しかし、年金額を計算する  
場合には、その期間は保険料  
を納めた場合に比べ三分の一  
となってしまう。

そこで、生活にゆとりがで  
きたときには、免除された期  
間の保険料を最高十年前まで  
さかのぼって納めることがで  
きます。「追納」というこの  
制度を利用することによっ  
て、将来の満額の年金を確保  
することができます。

この場合の保険料は、免除  
を受けた当時の保険料に、そ  
の後の経過年数に応じて一定  
の額が加算されます。



国民年金  
無理のない負担のために



平成八年度の一年間の免除  
を受けるためには、五月末日  
までに申請することが必要で  
す。



昭和六十二年に発刊さ  
れた『ふるさと自慢』が  
装いも新たに内容を充実  
させて新発刊。  
県内六十七市町村の魅力  
を余すところなく集大  
成！

みなさんのご家庭に

ぜひ一冊

市町村ガイドの決定版  
青森県六十七市町村

### 『ふるさと自慢』

発刊 青森県市長会

青森県町村会

県内書店にて四月十日

一斉発売

役場でも取り扱っていま  
す

A4判全二七四ページ

定価一、八〇〇円

(税込)

内容 名所・旧跡・祭  
り・芸能・特産品・交  
通・観光連絡先等を満載



# お知らせ コーナー

## 平成八年度狂犬病予防注射

### 愛犬の登録と予防注射を 忘れずに！

今年も次の日程で予防注射を行いますので、昨年春に注射を受けなかった犬や、生後九十一日以上になった犬は必ず予防注射を受けるようにしてください。

また、昨年受けられた犬も狂犬病予防法により年一回の予防注射を受けることが義務づけられていますので、指定の場所及び時間に注意して必ず受けて下さい。

※ 放し飼いの犬は、保健所と協力して捕獲しますので犬の放し飼いは絶対しないで下さい。



### 平成8年度狂犬病予防注射日程表

月 日	参集場所	時 間
4月22日	原田漁協前	9時00分～9時15分
	竹内自動車工業前	9時20分～9時30分
	佐井村保育所前	9時35分～9時55分
	佐井村商工会前	10時00分～10時10分
	佐井診療所前	10時15分～10時25分
	川目地区生活改善センター前	10時35分～10時45分
	佐井消防分署前	10時55分～11時15分
4月23日	役 場 前	9時00分～9時10分
	矢越地区生活改善センター前	9時15分～9時30分
	磯谷集会所前	9時40分～9時55分
	長後滝本商店前	10時10分～10時20分
	福浦地区生活改善センター前	10時40分～10時50分
	牛滝診療所前	11時20分～11時30分

森労働基準局が実施した調査

しかし、平成七年四月に青森労働基準局が実施した調査

## 平成九年四月から全ての事業場の 法定労働時間が週四〇時間になります

一週間の法定労働時間は原則四〇時間ですが、現在一定の規模・業種の事業場（表の四十四時間適用事業場）について認められております猶予措置も平成九年三月末日には失効し、同年四月一日から全面的に週四〇時間が適用されることとなっております。

結果によると、四〇時間を達成した青森県内の事業場の割合は二五・五％の状況にあり、全面的四〇時間労働制への移行まであと一年ほどに迫った現在、若年労働者の県内定着等青森県の発展のためにも、週四〇時間労働制への準備が早期に行われ、円滑な

移行が達成されるよう、計画的に労働時間の短縮を進めていくことが必要です。なお、一日の法定労働時間は、従来どおり八時間です。詳しくは、青森労働基準局、又は最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。

### 現在の1週の法定労働時間一覧表

業 種	労働者数規模			
	1～9人	10～100人	101～300人	301人以上
製造業(1号)	44	44	44	40
鉱業(2号)	44	44	44	44
建設業(3号)	44	44	44	40
運輸交通業(4号)	44	44	44	44
貨物取扱業(5号)	44	44	44	44
林業(6号)	44	44	44	44
商業(8号)	46	44	44	40
金融広告業(9号)	40	40	40	40
映画・演劇業(10号)	46	44	40	40
通信業(11号)	40	40	40	40
教育研究業(12号)	44	44	44	40
保健衛生業(13号)	46	44	44	40
接客娯楽業(14号)	46	44	44	40
清掃・と畜業(15号)	44	44	44	44
官公署(16号)	40	40	40	40
その他の事業(17号)	44	44	40	40

- 40 1週40時間（原則どおり、週40時間制が適用される事業場）
- 44 1週44時間（週40時間制の適用が猶与され、週44時間まで認められる事業場）
- 46 1週46時間（特例措置として、週46時間まで認められる事業場）

# Dr. 吉岡の



## 健康談話室(第10回)

### 一年間の総まとめ

時が経つのも早いものです。私が不安とともに佐井診療所に赴任してから一年経ちました。皆さんから多くのことを学び、ちよつとだけ還元した一年間でした。

患者さんは少し増えたようですが、反面私は時々不安を感じました。あまりに、患者さんと話す時間が少なくて、「今日の私の話を分かってくれただろうか。説明不足ではなかっただろうか。本当に自分の対応は正しかったのだろうか。」いろいろ考えてしまいます。少し神

経質すぎるかも知れませんが。

今回は健康から離れて、私の懺悔(ごんげ)の意味も込めて一年間のまとめをしたいと思います。



### 今月の休診日

9日 第2火曜日  
23日 第4火曜日

= 佐井診療所 =

### 「可哀想(かわいそう)」と「申し訳ない」

「可哀想」と「申し訳ない」というのが一言での感想である。

まず、私のような経験の浅い医者が佐井診療所をあ

ずかることが可哀想だ。今まで自治医大出身の医者が

県庁から派遣された中で、私は一番経験が浅い。知らないところで見落としたり間違いがあつたかも知れない。大変申し訳ないと思う。

患者さんの数が福浦、長後、牛滝の診療所も含めて一日平均約一三〇人なのだが、ゆつくりお話を聞けないでいる。申し訳ない。

もつと、ゆつくりお話を聞ければ、糖尿病の人には食事・運動の具体的なお話

をできたかもしれない。もつと確実な処方で治療できた人もいたかもしれない。

患者さんをさばくことで精いっぱい、検査に時間が取れないでいる。

(患者さんを入さばくという言葉は良い言葉ではない。)胃カメラ、超音波検査は一日1人づつしかできないので、かなりの人を大間病院にお願いして検査してもらった。

この方たちには大間までの交通費と労力をかけてしまったと思う。佐井診療所のできる検査を大間病院にお願いするのは、私としても本意である

が大変申し訳ない。もつと時間と労力があればと、もどかしい気がするのである。

週末や研修に行っている日に私がいなくて不便をかけている。当直制をとっている訳ではないので、時間外の患者さん

を診る義務はないのだけれども、私一人がいなくなってしまうことで無医村になつてしまうのは申し訳ないし、可哀想だと思う。

さぞや、喘息のお子さんを持つ親御さんや寝たき

りの人をかかえる家の人は不安だと思う。

身内の話をさせていた

だくと、看護婦さんにも申し訳ないと思つている。時間外の患者さんに対応するため、交代で待機してもらつているのだけれども、これには当直料とか待機料を支払っていない。無償の待機に頭の下がる思いである。

佐井診療所に来て驚いたのが、救急車が来ることである。緊急としての救急車が来ることには少し問題がある。

佐井診療所には入院設備がないため、救急指定の補助を受けていない。そうすると当然用意してある救急薬剤や機械はごく限られたものであるので、結局大間病院やむつ



病院に電話して紹介状を書きただけになってしまったりする。

佐井診療所を信頼して救急車でやってくる患者さんには申し訳ないが、かえって時間を費やしたりする。救急車に同乗してむつ病院まで搬送したことがあったけれど、願わくば外来診察時間や検査中にその様な患者さんがこないように、と祈るのである。実際は外来診察中に私が救急車に同乗していかなければならない状況は三度ほどあったけれども、何も起きないことを祈って救急隊の方におまかせしてしまった。その間何かあったら救急隊の方々にもご迷惑をかけていたかもしれない。しかし、一番不利益を被るのは患者さんである。大変申し訳ない。

外来で私はよく冗談をいう。すると、待合室の患者さんや注射中の患者さんが笑ったりする。「お、今笑った人は耳が遠くなっているな」と思うのだけれど、反面、患者さんのプライバシーが守られてないと思う。糖

尿病だということを知られたくない患者さんもあるだろうし、痔であることを言い出せない人もいるだろうし、もし薬の副作用でインポテンツになっていても言い出せないだろう。むしろ、自分の病気について知られたくない方が普通だ。もっと壮年期の人たちに受診してもらいたいのだが、待ち時間も長くて、プライバシーも守られないのであれば受診してくれないのは当然だろう。申し訳ない。受診を控えることになって、結果的に早期発見が遅れることにならなければと願う。言い出しにくいことがある、あらかじめ私か看護婦さんにこっそり教えてほしい。申し訳ないが今はこれしか対策がないのが実状である。

私は、県庁から派遣されてこの佐井診療所で働かせてもらっているのだが、佐井村以外に県から医師が派遣されている診療所はいくつかある。風間浦診療所、六ヶ所尾診療所、倉石村診療所、今別診療所、市浦村診療

所である。これらの中で医師がいないし二年で交代しているのは佐井診療所だけである。一ないし二年というのは患者さんには可哀想である。最低限の医療は継続されるかも知れないが、村としても長期的な保険医療の計画は立てにくい。患者さんも診療所を信頼できないだろうし、医者側も患者さんのバックボーンが分からないので表面的な医療しか提供できない。目に見えない不利益を生んでいると思う。なぜ交代が頻繁なのかはここでは触れられないが、解決されていかねばならないと思う。

テレビで放映された中で、私が積極的に巡回診療しているのアナウンスしていた。これはまったくのでたらめである。現在巡回診療している患者さんは全村で約二〇人いる。午後の空き時間を利用して回っているの月一回しか訪問できない。褥創（床擦れ）とかもよく診たいのだが、なかなか手が回らない。その分ヘルパーさんや看護婦さん

などの情報交換を月に一回行っている。（県の指導では一週間に一回やるようになっていて）寝たきりの患者さんには大変申し訳ないと思う。五年後には確実に寝たきりの患者さんが二倍以上になっている。その時にはどうなっているのだろうか。不安になる。二カ月に一回の巡回診療となるかもしれない。訪問看護も一月に一回になるかもしれない。可哀想だと思ふ。

以上、一年間で気づいたことを書かせていただきました。気を悪くされる方もいたかも知れませんが、私の誤解もあるかも知れませんが、遠慮せず私に教えてください。

患者さんへの説明不足を補うため、指導用のビデオテープを貸し出すことにしました。以下のタイトルを揃えました。近いうちにあと一〇数本増える予定です。診療所にかかっている方にも貸し出しますので、お気軽にどうぞ。

それでは、今年度もよろしくお願いいたします。

○ビデオタイトル

- ・なぜ？なに？高脂血症
- ・胃を守る五つのポイント
- ・あなたならどうする

老年痴呆

- ・家庭での上手な介護
- ・更年期をもっともっと快適に
- ・糖尿病食は最高の健康食

- ・食事療法との上手なつきあい方
- ・喘息と吸入療法 正しい吸入の仕方
- ・眠れないあなたへ
- ・どう答える？山田さんの痛風
- ・あなたの骨は大丈夫？骨粗鬆症による骨折予防
- ・お子様の耳だいたいどうぶ？滲出性中耳炎ってどんな病気



# 村の動き インフォメーションSAI ④

## 満1歳おめでとう

▷ 舘脇 勇助ちゃん  
(義則・美砂子)



大佐井

◁ 田中 佳子ちゃん  
(勲・淳子)



矢越

### 戸籍の窓口

3月15日現在

◎おくやみ申し上げます。  
島野 利勝(優) 大佐井 川岸 せつ(初) 男 古佐井 福田 松美(ト) 磯 谷

※個人のプライバシーを尊重する意味で掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出て下さい。

### お詫びと訂正

三月号の戸籍の窓口

お誕生日おめでとう

(誤) 奥本早希  
(正) 奥本早季

訂正してお詫びいたします。

### 佐井村の人口

2月31日現在  
(前月比)

男	1,708	(△2)
女	1,743	(△1)
計	3,451	(△3)
世帯数	1,109	(△3)



菜の花の咲く三月下旬から四月にかけて、降り続く雨を菜種梅雨といいますが、菜種といっても、油をとるためのアブラナの種が実る季節のことではなく、アブラナの花、すなわち菜の花が咲く季節の雨のことです。

これは、もとは漁師たちの言葉で、三〜四月に吹く南東の風を菜種梅雨と呼んだともいわれています。

### 菜種梅雨

菜種梅雨子の大足が家歩む 宮本由太加

菜種梅雨のために外で遊ぶことができない子どもが、家の中を歩き回っているいらだたしさでしょうか。また、雨で外に出られず、家の中を歩き回っている子どもを何気なく見た俳人が、その成長と春の息吹を合わせて詠んだ句でしょうか。

菜種梅雨の後には、タケノコ梅雨、卯の花腐し、走り梅雨、そして本番の梅雨、その

あとに戻り梅雨……日本人は、雨にもいろいろな風情を感じていたのですね。

それにしても、最近菜の花が咲き乱れている風景を見ることが少なくなりました。以前、日本では菜種油をとるために、菜の花を栽培していました。いまも食用などに使われていますが、その原料の大半がカナダからの輸入になり、油をとるための菜種の栽培はなくなり、しかし、最近では地域おこしのイベント用に栽培したり、春の花材として愛用されたりしています。

四月二十九日は「みどりの日」、二十三日二十九日は「みどりの週間」です。この期間は、緑に関する行事が各地で行われます。積極的に緑と親しんでみませんか。

